

学校法人河原学園 河原 IT ビジネス専門学校

2020 年度学校関係者評価委員会 報告書

2020年10月14日

1. 2020 年度学校関係者評価委員および事務局

■ 評価委員

所 属	役 職 等	氏 名
株式会社 サイバー	代表取締役社長	河端 和行 氏
株式会社 アイシーシー	取締役	篠原 進 氏
医療法人明生会 長谷川病院		高橋 祐樹 氏
新居浜商工会議所	産業振興部 産業創出課 課長	矢野 英司 氏
新居浜市社会福祉協議会 金栄トンカカさん踊り保存会 新居浜市立金栄公民館運営協議会	金栄支部長 会長 委員長	加藤 彪 氏
今治明德高等学校	副校長	高橋 啓二 氏
在校生保護者		安部 愛子 氏
卒業生		森谷 京祐 氏

■ 事務局

河原 IT ビジネス専門学校	校長	印南 扶美恵
河原 IT ビジネス専門学校	事務局長	吉村 誠
河原 IT ビジネス専門学校	教務課長・情報系教員	前田 敏章
河原 IT ビジネス専門学校	情報系教員	飯尾 理仁
河原 IT ビジネス専門学校	医療事務系教員	植松 静音
河原 IT ビジネス専門学校	医療事務系教員	小山 郁子
河原 IT ビジネス専門学校	学生課（広報担当）	井原 浩美
河原 IT ビジネス専門学校	学生課（事務局）	村上 麻衣子

2. 評価対象期間

2019 年 4 月 1 日 から 2020 年 3 月 31 日 まで

3. 評価について

自己評価は 5 段階で行い、5（達成度が高い）から 1（達成が不十分で改善を要する）の数値により評価結果を示している。

4. 基準項目ごとの学校関係者評価・意見

1. 教育理念・目的・人材育成像

○自己点検評価項目および評価

学校の理念・目的・育成人材像は定められているか	5
各学科の教育目標・育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	5

○取組状況

河原学園の学是として、「私達は常に感謝の心を持って質の高い教育事業を行い、学生・地域社会・国家に貢献する」とあり、教育方針には『高度な専門教育』『職業意識の向上』『生きる力』を育む教育活動の結果、地域に貢献できる学生を育成することが定められている。当校はこの内容に沿い、学則第1条に「本校は、教育基本法および学校教育法にもとづき、情報処理、経理、ビジネスに関する教育を施し、人格の陶冶を行い、もって有為な人格を育成することを目的とする。」と記している。また、学科ごとに学生の育成人材像を定めており、各年度における学生の到達点を明確にしている。この内容は教育課程編成委員会において業界関係者に示すことで常に改善を行っている。

2019年度は前年度に立案した各学科における育成人材像を踏襲し、地域・業界のニーズに対応できる能力を持ち、社会に還元できる人物を目指した人材の育成を進めている。

○学校関係者評価委員会における評価・委員からの意見

- ・評価は概ね適正であり、特に問題点は見受けられない。

2. 学校運営

○自己点検評価項目および評価

【学校組織】 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、また、有効に機能しているか	5
【意思決定】 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	5
【法令遵守】 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制（個人情報保護・ハラスメント等）が整備されているか	5
【就業規則】 人事、給与に関する規程等は整備されているか	5

○取組状況

【学校組織】

本校は、工業系学科の IT・Web システム科（2 年制）、商業実務系学科の医療秘書科（2 年制）・医療事務科（1 年制）の 3 学科で構成され、校運営責任者が校長を補佐する体制をとっている。校運営責任者は校長のもとで学校運営全般の実務責任者としての役割を担っている。さらに、校運営責任者のもとには教務課長が任命され、教務課長の指揮監督のもと各学科における教育、学生指導等を統括している。なお、医療秘書科・医療事務科については学習内容に共通する部分が多いため、医療事務系学科として同一の学科責任者を置く。校運営責任者のもとには、学科横断的に機能する部門として学生課を設置している。学生課は、学生の学籍管理、証明書発行、教室・教育設備管理、その他学生支援業務を取り扱う。また、本部広報担当者が校内に常駐し、募集活動における業務を取り扱う。

【意思決定】

学校法人の管理運営は、国の定める法規によるほか、その基本的事項を「学校法人河原学園寄附行為」で定めている。更に法人が設置する専門学校の管理運営については、運営する各専門学校の学則、その他の規則・規程において定めている。学校法人の最高の意思決定機関は理事会であり、法人の重要事項について審議決定する。理事会は、適宜開催している。理事会のもとには、理事長と各学校長および実務責任者により組織される運営会議が置かれている。運営会議は、毎月定期開催し、各校の現状について情報共有を図るとともに、直面する種々の問題対応から中長期計画の立案・策定に至るまで、経営上の課題について幅広く協議している。また、運営会議は、本部組織と学校組織の統括責任者が一同に会する日常の業務執行における実質的な最高の意思決定機関として機能している。なお、運営会議において協議、決定した事項のうち、重要事項については、理事会に報告され、承認を受けている。

【法令遵守】

コンプライアンスの徹底については、教育機関としての社会的責任を果たすとともに社会的信用を確保する上において極めて重要、かつ、不可欠であるとの認識のもと、各種法令等の周知と遵守の徹底に努めている。本校においては、学校教育法、私立学校法、専修学校設置基準などの重要な法律、政令、通達等や学則、就業規則等の内部規則等についても、機会あるごとに改正点などを教職員に周知させた上で、これら法令等の遵守を徹底することによって業務が執行されている。

【就業規則】

就業規則は、教職員室等に印刷されたものが備え付けられているほか、改正時等にはその都度教職員に対して説明会を開催、文書で配布するなどして周知に努めている。

○学校関係者評価委員会における評価・委員からの意見

- ・評価は概ね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- ・IT 分野の学科が募集停止となっているが、医療分野の学校（特に医療秘書関連）でこういった教育を

行うのか。また学生に何を目標させるのか。

- 今後は医療事務分野だけでなく、事務全般の就職が目標せるよう選択が可能な学科にしていくことを検討している。IT・医療・経理系からの選択授業を現在考えている。

3. 教育活動

○自己点検評価項目および評価

【カリキュラム】 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	5
【カリキュラム】 関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	5
【授業計画】 カリキュラムに沿った授業計画が常になされているか	4
【授業実施】 授業評価の実施・評価体制はあるか	5
【授業実施】 学習理解度の低い学生に対するフォローはできているか	4
【授業実施】 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	5
【授業実施】 目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	4
【授業実施】 職員の能力開発のための研修等が行われているか	3
【授業実施】 出席率は 90%以上を確保できているか	3
【授業実施】 休学率・退学率は 5%以内に抑えられているか	5
【授業実施】 資格合格率は学年開始時（または入学時）の目標を達成できているか	3

○取組状況

【カリキュラム】

本校では 2013 年度より、「教育課程編成委員会」を年 2 回開催し、該当職業分野の企業関係者と本校教員が、本校卒業生の就職後の業務遂行能力、本校基本指標に関する目標と実績の関係、現行カリキュラムの妥当性、該当職業分野の人材ニーズ、該当職業分野の社会的状況、該当職業分野の技術動向などについて情報交換を行う場を設けている。なお、「教育課程編成委員会」に招聘する企業については、とくに関連業界内において先進的、先導的立場にある企業や、周辺地域における知名度の高い企業の中から選択するものとする。さらに、2013 年度より「学校関係者評価委員会」を年 1 回開催しており、人材像の社会・企業ニーズ、および人材先進性を、より広い視野から再検証する機会を設けている。

【授業計画】

本校ではカリキュラムよりシラバスを作成し、カリキュラムの全体像を明確にしている。シラバスは、科目配置理由（職業人材目標・教育目標に対する科目の意義）、科目概要、教務担当者の科目主意、履修判定指標を示したものとなっている。

【授業実施】

2019 年度は出席率の向上を教務活動の主テーマとして掲げており、始業時点で不在であれば即座に担任より連絡することを徹底し、安易な欠席・遅刻の減少を目指した。その結果、全体的に出席率が向上するとともに、単年度における休退学者 0 名を達成することができた。出席率の向上があつてはじめて学習面の強化が図れるため、今後も出席率向上の施策は継続して行う。

資格合格については、2018 年度中に「学内教務検定試験対策授業進行方針」を掲げており、2019 年度の資格検定対策より適用を始めた。また資格試験合格を 1 人でも多く増やすため、正規授業以外でも資

格対策学習として授業を実施し、通常授業だけでは不足する問題演習や指導を実施した結果、学内全体で資格試験へのモチベーションと合格率が向上し始めている。IT 分野では例年 1 年次の秋期より基本情報技術者試験の受験を行わせていたが目標値の合格率をあげることができていなかった。不合格者の結果を分析すると、試験合格に必須となる IT の基礎知識が 1 年次から学習しているにも関わらず全く定着しておらず、苦手意識を持ったまま先へ進んでしまい、初回の不合格者がそのまま 2 年次になっても合格できていないことが考えられた。そのため 1 年次夏期に 1 段階下になる国家資格である「IT パスポート」を受験させることで早期の基礎力向上を行うカリキュラム体系とした。2019 年度の 1 年次は IT パスポート合格率 66.6%、また冬に受験した基本情報技術者試験の午前免除試験では合格率 55.5%（2018 年度生 31.6%）と、2020 年度の基本情報技術者試験合格に向けて幸先良く準備が整う結果となった。医療事務分野では 2019 年度も引き続き全検定の 100%合格を目標と設定しており、1 年次の資格検定試験では受験者ベースでの 100%合格を達成。2 年次においても医療秘書検定 100%合格、診療報酬請求事務能力検定 66.6%合格と、高い合格率を出すことができています。

○学校関係者評価委員会における評価・委員からの意見

- ・評価は概ね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- ・運営面でコロナによる影響はどの程度出ているのか。

大学などと言われるような「リモート疲れ」による学業不振はあるのか。

- 当校のコロナによる影響は 4 月の入学式から GW までの自宅学習、その後の部分的なリモート授業という影響は出ているが、5 月以降は原則登校させているので普段と大きく変わりはない。ただ前期は行事を行っていないので、少し活気に欠ける。学園全体でのリモート体制も整っているため、今後状況が悪化しても対応は可能である。

4. 学修成果

○自己点検評価項目および評価

【組織図と文書管理】 学修成果の管理体制（教職員の役割・学生記録・試験管理など）は整備されているか	5
【就職率と就職目標】 就職率の向上が図られているか（入学人数・在籍人数・就職希望人数のそれぞれに対する就職率）	5
【就職の質と企業評価】 学生の就職希望先・内定先・就職先の情報は管理されているか	5
【就職指導体制】 就職活動に向けた指導体制は確立しているか	5
【就職指導体制】 教務主導による就職指導ができていますか	4
【企業説明会】 学内における企業説明会を実施しているか	5
【企業説明会】 学生のニーズに合った企業説明会を実施しているか（地元企業・都市圏企業のバランスを図るなど）	4

○取組状況

【組織における文書管理】

本校は、教育管理上、多くのデータを扱う必要がある。そのようなデータには、基本指標つまり在籍率・退学率・就職率（目標値も含む）といった本校の教育実績・就職実績に関する情報、業務実績・専門性水準・教育力水準なども含めた教職員個人に関する情報、学業成績や就職内定先も含めた学生個人に関する情報、その他の本校内外に関わる統計データ（諸官庁、諸組織・団体が提供する各種データなども含む）、各公式会議の議事録、『授業計画書作成手引書』などの本校業務に関わる文書類、授業用テキスト・教材、学内独自開発のシステム・ソフトウェアの仕様書・設計書・ソースコード・コンパイル済みの実行ファイル類といったものが含まれる。こういった各種データは紙媒体および電子データにて管理を行っている。電子データについては学園にて管理しているファイルサーバへ格納しており、当校職員のみが参照可能な領域に保存して共有している。2018年度と比較すると、ファイルサーバの活用についてルールを策定し徹底したことで、データの分類は進んでいる。

【就職率と就職目標】

2019年度就職希望者に対する就職率、および就職内定率はいずれも100%を達成している。とりわけ課題となったのは医療事務科の早期100%達成であったが、2019年度は資格取得100%（受験者比）を達成できたため早期に活動を開始できたが、1名活動が困難な学生が生じたことにより1月末での達成となった（2018年度は3月末達成）。次年度は2年制課程は9月末での100%達成を、1年制課程は11月末100%達成を目標とした活動を進める予定である。

【就職の質と企業評価】

2019年度からは就職キャリア支援センターの主導により、企業の質（規模・資本金・従業員数・学科の学習領域に近いかどうか、など）を数値化した「企業ランキング」に基づく就職の質向上を目指すこととなった。この中で策定したAランク企業への就職率は、IT系学科では16.7%、医療系学科では28.5%であった。次年度以降もAランク企業への就職率を高めるため、Aランク企業の説明会誘致・学生の就職への意識向上を図る。

【就職指導体制】

本校では、学生の就職指導について、2019年度より就職キャリア支援センターと教務課との作業分担

を明確化した。その結果、企業との調整や求人を取りまとめは就職キャリア支援センターが主として行い、教務課ではその情報を学生に提供しながら学生個々に対する就職指導を行うという形で就職活動を進めることができるようになった。学校側はカリキュラムに加え、学生の就職意識の向上や業界で必要な能力の育成を行うことで、就職キャリア支援センターが提示する企業等について、学生の能力・意思と比較しながらマッチングさせていくことができる。これにより学生と紹介企業とのミスマッチが減少し、学生自身も前向きな活動を行うことができている。今後もこの体制を維持することで早期内定を実現し続けたい。

【企業説明会】

2019年度は前年度の反省点から、入学当初からの就職実務指導により「入学後就職に向けてすでに動いていること」を意識付けながら日々の学習を行わせた結果、資格取得において好結果をあげており、また IT 系学科においては、企業セミナーで訪問した企業への面接受験を行う学生が例年になく増える結果となった（66.6%）。しかしながら医療事務科においては、前年同様学園の就職企業セミナーとは連動させることはカリキュラム上難しいため、前年度と同様に学内での企業説明会を主に進めている。

○学校関係者評価委員会における評価・委員からの意見

- ・評価は概ね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- ・コロナ禍でリモートの需要が大きいですが、リモートでは人となりがわかりにくい面もあるため企業としては対面の採用活動のほうがよく、学生との接点が用意されると助かる。
- ・今年は中止した（地元の）合同企業説明会を次年度はリモートで開催する予定があるので、地元企業への就職も検討してほしい。

5. 学生支援

○自己点検評価項目および評価

【経済面・生活面における支援】 経済面・生活面における支援を行っているか	5
【健康面における支援】 健康面における支援を行っているか	5
【学生相談における支援】 学生相談における支援を行っているか	5
【保護者との連携】 保護者との面談の機会を設けているか	5

○取組状況

【経済面・生活面における支援】

本校では入学時または入学後に、入試内容・出願時の状況（家族に当学園在校生・卒業生がいるか、など）に応じた学納金減免、入学者の高校在籍時における評定・能力に応じた特待生制度による学納金減免、分納制度並びに奨学金制度、教育ローンの適用や紹介をととして経済面の支援を行っている。また、1人暮らしを行うものに対してはマンション・アパートの紹介、1人暮らし支援制度の紹介を、アルバイトを希望する者には学校を通じたアルバイトの紹介を行うことで生活面の支援を行っている。さらに河原学園専門学校 9 校では、2019 年度中に文部科学省の修学支援新制度の認定を受けており、2020 年度より制度に沿った学生への経済面の支援が行える予定である。

【健康面における支援】

本校では入学時の面談並びに、入学式後の春期に学生全員に対して健康診断を実施し、早い段階で個々の健康面での不安を把握している。学内で疾病・傷病が発生した時には、医務室での休養の対応をとり、場合によっては保護者へ連絡し、帰宅させている。また、学校医においては通常時より健康管理についてすぐに対応できる環境にある。

【学生相談における支援】

本校では、学生個々のさまざまな悩みに対応するためクラス担任、教務課長、校運営責任者、校長が相談・支援できる体制にある。また学園に心理カウンセラーを配置しており、こころの相談についても対応できる体制にある。

【保護者との連携】

本校は、学校・学科の方針等や学生の状況について保護者との共通理解を図るため、1 年次に全学科で三者面談を実施している。加えて必要に応じて保護者への電話連絡、学校への来校、家庭訪問を行い、学生の状況説明や相談を行っている。

○学校関係者評価委員会における評価・委員からの意見

・評価は概ね適正であり、特に問題点は見受けられない。

6. 教育環境

○自己点検評価項目および評価

【施設・設備について】 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	3
【施設・設備について】 防災に対する体制は整備されているか	5

○取組状況

【施設・設備について】

本校は、専修学校設置基準の基準を満たし、専修学校として認可を受けている。

校舎が建設されてから長期間が経過しており、壁紙の剥離、ドアのずれ等内装の老朽化が進んでいる。また、エレベーターの法定点検においても部品の交換が指摘されているなど、校舎内部の修繕を検討する必要が生じている。

防災の面においては防火管理者の設置を行い、各教室と職員室間での放送設備についても使用できることが確認できた。2019年度は市消防局と連携し避難訓練を実施し、消火設備の使用方法や登校中の災害発生時の避難場所を教員・学生の間で共有した。今後も年に1回実施する予定である。

○学校関係者評価委員会における評価・委員からの意見

・評価は概ね適正であり、特に問題点は見受けられない。

・2021年度からの学科編成の変更にあたり、看板やインフォメーションの変更は必要と考える。

→ 対応する予定である。また、部分的な補修も新学科の建設工事の中で実施される予定である。

7. 学生の受入れ募集

○自己点検評価項目および評価

【本校の入試種別】 高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取組が行われているか	5
【本校の募集活動】 学生募集活動は、適正に行われているか	5

○取組状況

【本校の入試種別】

本校の入学選考は学園本部で決定される要領、スケジュール等に準じて実施している。学内組織として校長を委員長とし、校運営責任者、教務課長、学生課で構成する「入試委員会」を設置しており、入試の運用、注意事項並びに合否の判定について審議し、決定している。また、入学選考に関する文書や書類は個人情報保護の対象でもあり、教務室において校運営責任者の管理のもと、厳重に管理されている。

【本校の募集活動】

本校では募集活動にあたり、募集要項と学校案内を作成している。募集要項には、本校の教育方針や人材育成目標をはじめ、入試、学納金、支援制度等について、また、学校案内には各学科のカリキュラムや授業内容、就職、資格等の教育実績を記載している。これらの情報や内容は同じレベルのものをホームページにも掲載している。また、現在進行形である教育活動やその結果等の情報をリアルタイムで入学希望者や保護者、高等学校等に正確に提供するために、新たな資料の作成やホームページの随時更新を行って対応している。その主な活動としては、入学検討者やその保護者に対しては、本校が独自に実施するオープンキャンパス、保護者説明会、個別相談会がある。さらに高校が行う校内ガイダンスや進学業者が開催する進学説明会にも積極的に参加し、入学検討者に対して本校の説明を行い、また質問に対応して本校への理解を深めている。高等学校や中等教育学校に対しては、東予を中心に訪問して、本校の教育内容や成果、それぞれの出身校から本校に進学した在校生や卒業生の状況を報告している。これら学生募集に関する活動が適切に実施されているかどうかについては、この自己点検評価により実施されていると考えている。

○学校関係者評価委員会における評価・委員からの意見

- ・評価は概ね適正であり、特に問題点は見受けられない。
- ・学生数が低迷している中で、松山の歯科衛生学科の人数は多い。歯科衛生学科ができれば松山へ進学していた層が新居浜に流れ、今後学生の増加が期待できる。また出口の面でも東予地区の歯科衛生士不足に貢献できるのではないかと。

8. 財務

○自己点検評価項目および評価

【2019 年度の財務状況】 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	5
--	---

○取組状況

【2019 年度の財務状況】

本校は、事業活動収入のほとんどを学生生徒等納付金に依存しており、学生数の増減が財務状況に与える影響が極めて大きい。2017 年度から 2019 年度にかけての 3 ヶ年については、学生数の増加に伴い、学生生徒等納付金収入は増加で推移している。今後も効果的且つ効率的な学生募集活動の継続により定員充足を目指すこと、また入学時におけるミスマッチの排除、在学中のケアの更なる充実により退学率を抑制することなどを通じて、学生生徒等納付金を安定的に確保していくことが最重要課題の一つと言える。

事業活動支出で最も大きな割合を占めるのは、他の学校法人と同様、人件費である。本校では、創立以来、専門性の高い専任の教員によるきめ細かな教育指導を追及し続けており、有用な人材を多く確保していることは本校の優位性の一つと言えるが、反面、この教員重視の施策により、人件費比率（事業活動収入に占める人件費の割合）は、従前より、全国平均程度ではあるが、若干高い割合で推移してきた。今後は更に 18 歳人口も減少を続けていくことから、教育の水準は堅持しつつ、カリキュラム改善、教職員の能力開発などを通じて人員配置の見直しを行い、人件費管理を適切に行うことにより、更に財務体質の強化を図っていくことが重要である。

○学校関係者評価委員会における評価・委員からの意見

- ・評価は概ね適正であり、特に問題点は見受けられない。

9. 法令等の遵守

○自己点検評価項目および評価

【専修学校設置基準等の遵守】 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	5
【個人情報保護】 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	5

○取組状況

【専修学校設置基準等の遵守】

本校は、専修学校として専修学校設置基準等を遵守し、適正な運営がなされている。

【個人情報保護】

前述「2. 学校運営」の【法令遵守】にて述べた通りである。

○学校関係者評価委員会における評価・委員からの意見

- ・評価は概ね適正であり、特に問題点は見受けられない。

10. 社会貢献・地域貢献

○自己点検評価項目および評価

【学校教育以外の諸活動について】 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	5
【ボランティアの奨励】 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	5

○取組状況

【学校教育以外の諸活動について】

本校は、社会や地域に開かれた学校を目指し、校舎や設備などの施設、指導者や学生などの人材といった教育資源を活用した社会貢献・地域貢献や、日頃の学修成果をいかした学生のボランティア活動に積極的に取り組み、社会や地域に貢献していく。

【ボランティアの奨励】

学校周辺の地域清掃ボランティアは例年継続して定期的に行っている。また 2019 年度は地域活動ボランティアとして、新居浜市内の住友別子病院における「健康フェスタ」へのスタッフ協力、新居浜商工会議所青年部が主催する「くろしマルシェ」イベントでのボランティア活動への参加、「Hello! NEW 新居浜駅前アートプロジェクト」における駅前イルミネーションの据え付け・撤去作業を学生とともに実施した。

○学校関係者評価委員会における評価・委員からの意見

・評価は概ね適正であり、特に問題点は見受けられない。

以 上